

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 17 年第 10 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 5 月 11 日(水) 17:41～19:17
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中山 成彬	文部科学大臣
同	尾辻 秀久	厚生労働大臣
同	島村 宜伸	農林水産大臣
同	棚橋 泰文	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
	島田 晴雄	個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会座長
	福田 富一	栃木県知事

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 人間力(雇用)について
  - (2) 経済活性化について
3. 閉会

(説明資料)

- 人間力強化のための戦略(有識者議員提出資料)
- 個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究報告書(概要)(島田座長提出資料)

- 「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」の概要（福田栃木県知事提出資料）
- 人間力強化のための施策の現状と課題（尾辻臨時議員提出資料）
- 活性化のために政策の転換を（有識者議員提出資料）
- 農林水産行政の改革方向について（島村臨時議員提出資料）
- 科学技術政策の推進（棚橋臨時議員提出資料）
- 第 3 期科学技術基本計画の「5 つの戦略」（中山臨時議員提出資料）
- 「新産業創造戦略 2005」（仮称）の策定について（中川議員提出資料）
- 経済の活性化について（麻生議員提出資料）

#### （配布資料）

- 「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究報告書」（島田座長提出資料）
- 尾辻臨時議員配付資料
- 島村臨時議員提出参考資料
- 成果と動向－基本計画の下で日本の科学技術システムはどう変わったか－（棚橋臨時議員提出資料）
- 麻生議員提出資料（参考資料）

---

---

#### （本文）

##### ○議事の紹介

（竹中議員） それでは、ただいまから今年 10 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題ですけれども、まず、人間力（雇用）についての御審議をいただきます。ちょっと国会の関係で遅れておられますが、尾辻大臣がお見えになります。また、若年者の能力開発に関する研究会の島田座長、またこの研究会の議論を踏まえて、モデル事業を実施されております栃木県の福田知事にもお出でをいただいているところであります。後半につきましては、経済活性化の議論をさせていただくことになっております。

それでは、まず人間力（雇用）について御審議をいただきますが、民間議員から資料が提出されておりますので、吉川議員お願いします。

##### ○人間力（雇用）について

（吉川議員） それでは、私から「人間力強化のための戦略」というタイトルで民間議員提出資料を御説明いたします。

経済の回復によって、雇用環境は改善してきているわけですが、ミスマッチによる失業というものが依然として多い。2 枚目に図を付けてありますが、若年層の失業率は現在でも非常に高いわけでありまして。若者、女性、高齢者が適職を見つつけやすい社会を目指して以下のような取組みを行うことが必要であると言って

おります。

1 番目は、これは後ほど島田先生、福田知事からも詳しい御説明があると思いますが、若年者向けの『職業訓練利用券』といったものを検討してはどうかとっております。栃木県が平成 17 年度に実施する「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」というのがありますが、こうした事業の進捗をよく踏まえて、厚生労働省としても若年者向けの『職業訓練利用券』制度の導入について検討する必要があるだろうとっております。

2 番目は、「子育て中の就労や子育て後の再就職を容易にする環境の整備」ということであります。具体的には、「育児について、サービスの必要性を行政ではなくて利用者が判断し、事業者と対等な契約をする制度に移行し（「措置」から脱却）、あわせて利用者保護のための法整備を行うべきである。」

抽象的な言葉で申し上げましたが、要は利用する人が、サービスを提供する人と行政を経由することなく直接契約できるようにするべきだということ。高齢者、身体障害者については、現在既にそのようになっているわけです。介護保険制度の下での高齢者の介護、それから身体障害者の方についても、利用者が直接選べる。幼い子どもについてだけ、行政を一回経過しなければいけないという制度になっているわけです。

既に高齢者、身体障害者について、そういう制度になっているわけですから、幼い子どもの保育所や子育てについても同じように、利用者が直接事業者を選べるような制度にした方が良くはないか。その方が自由度が高まるだろうということをおっしゃっています。

その他、専門職パートなどの短時間勤務の選択肢を拡大するということも必要だろう。国家公務員をモデルに、「時短型公務員」というものを導入してはどうか。それから「次世代育成支援法」等に基づく企業の取組状況の開示を進める必要があるとっております。

3 番目は、この点についてはずっと言ってきたわけですが、雇用保険 3 事業の見直しを早急に行う。実態調査を行い、結果を公表して、それを受けて平成 18 年度予算において改善策を講ずる。

それから 4 番目は、ハローワークに対する市場化テストを全面的適用し、これを拡大する。

以上です。

（竹中議員） ありがとうございます。それでは、島田座長から御報告をお願いいたします。

（島田 個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会 座長 以下、「島田座長」） 吉川議員からも御紹介がございましたが、私どもは「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究会」の報告を申し上げたいと思います。

皆様のお手元に資料「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究報告書（概要）」がありますので、この資料に報告したいと思います。

吉川議員からもお話がありました教育訓練利用券でございますが、昨年 8 月

の諮問会議で、それを検討したらどうかという問題提起がございまして、それを受けて「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究会」が組織され、皆様に熱心に研究していただきまして、結果が出ましたので御報告申し上げます。

外国の経験をかなり詳しく調べました。それから、今日この後で栃木県での実験についてのお話があると思いますが、その前段としての御報告を申し上げたいと思います。

資料には「バウチャー」と書いてありますけれども、「職業訓練利用券」という言い方をしようと思います。これは伝統的な機関補助から個人補助に仕組みを変えることによって、訓練を受ける方の選択を最大化する。そして訓練を受ける人の利益、社会の福利を最大化する。同時に、訓練機関の間で競争が高まりますので、効率性が高まって成果が出るというメリットがあるわけでございます。こういった利用券については、ばらまきではないかという議論もあるのですが、カウンセリングとか、十分な情報提供がないとそういう危険もあることありますが、十分なカウンセリングと情報提供をすることで、ばらまきや不正受給は防止される。欧米でも随分そういう経験を蓄積してきております。

厚生労働省は、今、若年者の失業、フリーター、あるいはニートの問題について、大きな社会問題になっておりますので、いろいろな政策を充実させておられます。「国内施策の現状」というところに厚生労働省の取組が書いてございますが、私どもとしましては、右上の海外の事例を相当詳しく研究をいたしましたので、若干御紹介申し上げたいと思います。

まずアメリカでございまして、アメリカは、「個人訓練勘定」というのをつくってございまして、2000年に全国で導入して、50の州で数十箇所ずつやっておりますので、全国で数百箇所になると思います。これは18歳以上の成人又は非自発的失業者のうち、この人は訓練が必要だと認められた人について行うという形でございまして。

ですから、情報提供してカウンセリングをする。訓練が必要だということになったときに訓練機関を選ばせるわけですが、この選ばせる適格訓練機関のリストを公表しております。一人当たり数千ドル、必要な場合には少しプラスアルファが可能ということで、2003年の統計ですけれども、現在約20万人が受けているということです。

イギリスでは、「個人学習勘定」というのが行われたのですが、これは少し問題がございました。先着100万人に150ポンドずつ提供するというのをしたものですから、不正受給のようなものが出てきて問題になった。結局、情報提供、適格訓練機関リストの公表、カウンセリングというものをきっちりしなかったために、そのような欠陥が出たわけです。

その経験を踏まえまして、「成人学習給付金」というものを2003年に導入しまして、管理をもっと厳格にしました。それから19歳以上の経済的に困難な成人ということで行い、これは成果が上がっております。

それからドイツでございまして、ドイツは、「職業訓練クーポン」という

ものを 2003 年に全国で導入し、失業もしくは失業の危機にある等一定の条件を満たす人にカウンセリングをしっかりと行いました。支給額の規定は特にはないので、必要に応じて平均 6,000 ユーロぐらいのようですけれども、2005 年には約 13 万人が受ける見込みがある。

オランダも似たようなことを実験しております。こういったことを先進諸国は成熟社会の中で行っているわけで、これらをつぶさに観察いたしますと、十分に機能しておりますし、成果があって、社会の評価も相当高いということでございます。

左の下、「まとめ」のところについて要点だけ申し上げたいと思いますけれども、我が国の若年者雇用対策は、厚生労働省も大変努力され、充実してきていますが、さらに真に職業訓練が必要な者に対して、雇用に着実に結びつく、効果的かつ効率的な職業能力開発の推進が必要ではないかということで、民間の教育訓練機関を一層活用する。そして民間の訓練機関の競争を促進するというのも有効な手段ではないかと考えられるわけでございます。

欧米諸国での例は今申し上げましたが、今年の 4 月から栃木県で全国で初めて若年者に対する職業訓練券をモデル的に実施するということであり、後ほど福田知事から御説明があると思いますが、今後は、諸外国や地域、都道府県におけるこうした取組みを検証しながら、この訓練券の有効性や問題点について更に検討を進めていくことが重要なのではないかと思います。

それから 4 番目のポイントですけれども、若年者雇用をめぐる問題というのは、実は地域性が非常にあります。地域で事情が異なりますので、それぞれの地域の政策目的に即したきめ細かい対応や、地域の主体性ある取組が必要ではないか、意義があるのではないかと、このように思います。

右の下でございましてけれども、そうした取組みを成功させるために、幾つかの点だけ申し上げたいと思いますが、1 つは情報をしっかりと提供することが必要です。それから、本当に職業訓練が必要な者を選定する。これはカウンセリングをしっかりとやるということでございます。そして、個人の希望、能力、適性に合った職業訓練とは何かというきめ細かいキャリアカウンセリングを確定して、サービスを提供していく。

不正受給の防止は外国の例もございまして、いろいろ工夫をすることができますし、ワンストップトータルサービスということが、利用者から見ると非常にありがたい。そして地域の実情を踏まえた柔軟な対応ということでございます。栃木県でモデル事業が行われるわけで、相当問い合わせがあるようですけれども、国として、そういう試みを支援し、検証していくことが必要ではないか、このように思います。

簡単でございましてけれども、御報告申し上げます。

(尾辻臨時議員入室)

(竹中議員) どうもありがとうございました。それでは、栃木県のモデル事業につきまして、福田知事にお願いいたします。

(福田栃木県知事) 栃木県知事の福田富一でございます。昨日、環境省におきまし



て、ラムサール条約に奥日光が登録をされるという朗報が栃木県にありました。ラムサール条約登録を機に、これからは2社1寺の世界遺産に合わせまして、さらに観光地としてのブランド化を進めてまいりたいと考えております。

今日は経済財政諮問会議で栃木県における若年者雇用及びバウチャー事業の取組みにつきまして説明する機会を与えていただき、心から感謝を申し上げます。

まず、本県における雇用情勢でございますが、足利銀行の一時国有化という状況の中で、この3月の有効求人倍率が1.29と17か月連続で1倍を超え、全国平均を上回って推移をしております。また、今春卒業しました本県大学卒業者につきましては、前年より若干下回っておりますが、高校生の就職内定率並びに大学生の就職内定率は、いずれも全国平均を上回っております。特に高校生は97.6%という状況でございます。しかし、若年者雇用の全体を見ますと、ニートと言われる就労意欲のない者や早期離職者、更にはフリーターなど若者の就労意識の変化、あるいは若年者を取り巻く雇用情勢の厳しさにつきましては、全国の状況と異なるものではないと認識をしております。

このため、本県では昨年の4月からジョブカフェ「とちぎ就職支援センター」を設置しまして、若年者等の就職に関するあらゆる相談に対応しているところであります。また、職業能力開発面におきましては、県内に3つあります職業能力開発校における新規学卒者対象の2年訓練課程に加えまして、昨年10月から教育・実務連結型の職業訓練「日本版デュアルシステム」を開始し、現在はパート就労しながらの実践的訓練の段階に至っております。

そして本日の本題であります、本県の商工労働観光部長が委員を務めました「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会」におきましては、島田座長や委員の皆様はもとより、内閣府、厚生労働省の方々から貴重な御意見を頂戴し誠にありがとうございました。

本県では、研究会の成果を踏まえまして、若年者の能力開発に関する新たな可能性を探るべく、今年度新規事業といたしまして、「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」に、全国で初めて取り組むことといたしました。

事業の概要であります。資料「『若年者職業訓練バウチャーモデル事業』の概要」のとおり、就労の不安定な者や職に就いていない者などのうち、職業訓練を希望する35歳未満の若年者で、キャリアカウンセリングを通じて職業訓練受講の必要が認められた者に対しまして、バウチャー、いわゆる利用券を配布し、自分に合った訓練施設を自ら選んで職業訓練を受けるシステムでございます。定員は100名予定しており、給付額につきましては、7万5,000円を上限に受講費用の2分の1以内。事業の実施に当たりましては、「とちぎ就職支援センター」のキャリアカウンセラーが十分な情報とカウンセリングの提供を行うとともに、様々な訓練メニューと組み合わせまして、効果的な実施に努めてまいります。

フリーターやニートといった若者、あるいはその関係者が、どのような思いで職業相談や訓練を目指そうとするのか、それらのニーズに十分応えられるのか、難しい課題もありますが、まずは第一歩を踏み出して、その結果を十分に検証す

ることが重要であると考えております。全国に先駆けて実施できますことは、私にとりまして誇りでありますと同時に身の引き締まる思いであり、政府をはじめ、関係者の皆様方に御支援いただきながら、地元関係機関と協力を得て真摯に取り組む所存でございます。

本県は、中核的金融機関であります足利銀行が一時国有化の状態にございますが、県民生活を守るため、雇用対策等、精いっぱい取り組んでまいります。関係大臣の皆様方には別途お願いをしているところでありますが、同行の受け皿の選定等につきましても、県民の意向の配慮いただきますよう、この場をお借りいたしまして、お願いを申し上げます。

政府をはじめ、関係者の皆様には、今後とも栃木県への御指導、御鞭撻をくださいますよう重ねてお願いを申し上げます、報告といたします。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、尾辻大臣お願い申し上げます。

(尾辻臨時議員) 資料「人間力強化のための施策の現状と課題」について説明申し上げます。

1 ページ目を御覧いただきたいと存じます。雇用情勢は改善をいたしておりますけれども、依然として若年者問題、地域間格差を中心としたミスマッチの解消が喫緊の課題となっているということです。

右の方を見ていただきますとおわかりいただけると思いますけれども、今後 10 年間何の対策もしませんと、2015 年の労働力人口は 2004 年に比べまして、375 万人程度減少すると見込まれますけれども、若年者でありますとか、女性、高齢者への対策を講じることにより、42 万人程度の減少に抑えられると考えております。そうした状況を踏まえまして、当面、雇用政策には 4 つの課題があると考えているところであります。

まずは若者の問題であります。2 ページ目を御覧いただきたいと思っております。厚生労働省では、先ほど知事からもお話ございましたように、ジョブカフェによる就職支援でありますとか、あるいは日本版デュアルシステムなどの取り組みを行ってきたところでございます。本年度におきましては、更にフリーターでありますとか、ニートといった働く意欲に欠ける若年者に対して、働く自信と意欲を高めるための施策に取り組むこととしております。

具体的には、フリーター 20 万人を常用雇用化するとの目標を定めた就職支援事業の推進、関係者が一体となって若年者問題の解決に取り組む国民会議の開催、それから共同生活の中で若年者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」の創設などを推進してまいりたいと考えております。また、メンタル面の対策も大事なことでありますから、更なる取り組みが必要と考えております。

3 ページ目をお開きいただきたいと存じます。先ほど申し上げました地域間格差の問題でございます。資料の上段の図を見ていただきますと一目瞭然だと思っております。国の若年・地域対策につきましても、改善の遅れている地域での重点的实施を図ってまいりたいと存じております。また、自治体等の地域関係者及び関係府省による地方版の戦略会議を、本日、北海道で行っておりますけれども、月末

には九州において開催したいと考えております。

4 ページ目でございます。第 3 の課題が「仕事と生活の調和」でございます。子育てをしながら働く環境がまだ十分に整備されていないことでありますとか、結婚や子育ての時期における長時間労働等の課題がございまして、雇用環境の整備や働き方の見直しを行っていくことが必要であると考えているところでございます。

特に資料 4 ページ目の左下の方のグラフを見ていただきますとおわかりいただけますけれども、週に 60 時間以上働いている人の年齢別の割合がだんだん増えているということでもあります。週 60 時間働くということは、一日どのぐらい働くことになるかは、お察しがつくところでありますけれども、そうした男性の割合が毎年増え続けているということも問題であります。特に、ちょうど子育て時期の男性にその負担がかかっているということでございまして、私どもは育児休業制度の定着や、その取得促進など、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に努めなければならないと考えているところでございます。

5 ページを御覧いただきたいと思っております。第 4 の課題「高齢者」について、今後団塊の世代が引退過程に入ります。そうしたことで労働力人口が減少していく中で、高齢者が意欲や能力に応じて十分に働ける環境の整備が必要でございます。これは先ほどの数字でおわかりいただけます。このために、雇用と年金との接続を強化し、少なくとも年金支給開始年齢までは働き続けることができるよう、昨年、高年齢者雇用安定法の改正を行ったところでございます。

以上、申し上げた施策の効果を踏まえまして、平成 18 年度に向け、人間力強化のための施策の更なる充実強化を図ってまいります。

なお、この機会に雇用保険 3 事業についても述べさせていただきたいと思っております。別途資料を用意しておりますけれども、本年度より目標管理サイクルの確立をいたします。

本年 6 月を目途に評価結果を公表し、平成 18 年度の概算要求に反映させてまいります。また平成 17 年度においては、経済財政諮問会議からの御指摘等も踏まえまして、雇用維持支援・雇入助成から労働移動支援・ミスマッチの解消等に事業を重点化するとともに、助成金につきましても、29 本から 24 本に整理統合したところでございます。このような取組みによりまして、保険料負担者への説明責任を徹底するとともに、より透明で施策効果の高い事業運営を行うこととしております。

以上、御説明申し上げました。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、官房長官どうぞ。

(細田議員) 男女共同参画担当として申し上げます。現在、男女共同参画基本計画の改定に向けた検討が進められております。女性の子育て後の再チャレンジの支援策、公務員等の短時間勤務制度等が重要な項目として挙げられ、検討されております。この夏には、男女共同参画会議として基本的な考え方を答申する予定であります。今後、諮問会議と参画会議の連携を図ってまいりたいと思っております。

また昨日、南野青少年育成及び少子化対策大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣と私の関係 4 閣僚と経済界・労働界の方とで「子育て支援官民トップ懇談会」を



行いました。経済・労働界の出席者は、日本経団連・奥田会長、社会経済生産性本部・牛尾会長、経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、そして連合・笹森会長。そこでは、少子化問題は我が国の最重要課題の1つであって、人口減少も間近に控えて、官民一体となって取り組まなければならない。特に企業のあり方、子育てと仕事の両立支援、育児休暇問題等について、企業の考え方を変えていくという社会運動を起こしていかなければならない。そのためには官民挙げて協力していかなければならない。このようなことを提言申し上げ、出席者にも御検討いただくということになってございますが、経済財政諮問会議の場でも、少子化対策について議論していただきたいと思っております。女性のチャレンジ支援というのは、少子化対策の一環として誠に大事でございますので、この点の認識を更に深めて具体策につなげる必要があると思っております。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。では、どうぞ手短かに御議論いただきたいと思っております。本間議員。

(本間議員) 今回、栃木県が全国で初めて平成 17 年度に若年者職業訓練バウチャーモデル事業を実施されるということで、知事の見識性と決断力を高く評価させていただきます。と思っております。

この職業訓練利用券に関しましては、予算編成上かなりアレルギーがあるということは十分承知をしております。予算編成上査定がございまして、予算編成上は入口ベースできちんと見て、そして予算が具体的に編成される。そのときに執行の段階でどのように効果を上げていくかということも、みていかなければいけないわけです。

しかし、雇用の場合は、流動化が非常に進んでおりまして、特に若者の世代では七五三と言われるように、中学、高校、大学という各レベルにおいて相当高い離職率になっている状況にあります。したがって、従来のように、入口のところで予算措置をして、それが雇う側に機関補助という形で行われますと、働く側になかなかその効果が波及してこない。それに対し、利用券は、働く者がこのシステムを自主的に認識し応募するという側面がございまして、これはまさに出口のところからアプローチする手法でございます。島田先生の御努力によって各国の状況を整理していただきましたけれども、職業訓練利用券という方法が有効だということで検討を進めているわけでございますので、問題点があればきちんと分析し、ばらまき・不正受給にならないよう有効な防止策というものを考案して歯止めをかけながら、これを積極的に活用していくというのが時代の流れではないかという具合に考えております。ぜひ栃木県のモデル事業の進捗を踏まえて、全国レベルでのこの利用券の更なる活用が広がっていくように検討すべきではないかと思っております。

以上です。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 島田先生にまとめていただいたペーパーは、真に職業訓練が必要な者の選定、個人の希望・能力・適性に合った職業訓練の選定等、就職に結びつくかどうかの判断が重要である点が強調され、よくまとめていただいております。このようなことをきちんと制度の上では詰めていただかないと、先ほどもお話に出ていたようにばらまきになってしまうかもしれません。

栃木県での今後のモデル事業の実践等もよく踏まえながら、今の機関補助から個人補助へと政策転換が本当に効率的で効果的な仕組みになり得るのか、十分そこは研究をしていただく必要があります。また、我々もしなければならぬと思っております。

それから、子育てについて、措置はもうやめろというお話がございましたが、言うまでもなく、保育については、市町村が保育に欠けているかどうかを判断し措置を行って、手厚いバックアップをするという仕組みです。したがって、これを変えらるとなると、当然、公的補助のあり方も見直さなければならぬのですが、その際には、三位一体との関連の中で、効率保育所の運営費については、全部一般財源化しているということも踏まえて、どのようにしていくのかということを考えていただかなければならぬことではないかと思えます。

あともう一点、雇用保険 3 事業については、尾辻大臣からもお話がございましたけれども、真に必要な事業に重点化していくという、不断の見直しをしていただく必要があるのではないかと思えます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 本間先生と谷垣大臣の発言や、島田先生、の説明とも多分関係するのだと思うのですが、これから国会で大騒ぎになるであろう問題の 1 つに、いわゆる障害者に対する補助という話がある。

これも考え方としては正しいと思えますが、今までは税金でやっていた話を今度は自己申請ですよという、その申請をしたヘルパーというのが、当然、民間から出てくるわけで、これもあります、あれもありますといろいろ付くと、結果として、それが猛烈に膨れ上がって、500 億円、600 億円、900 億円と毎年それぐらいになりつつあって、結構な問題になりつつある。

職業訓練利用券でも、栃木県の場合 75,000 円を給付の限度としておりますが、ばらまきにならないようきちんと歯止めをかける監査制度のようなものが要るのではないかと。

もう一点は、職業訓練利用券の対象年齢について、海外の例では 18 歳とか 19 歳となっておりますが、これは高校まで義務教育が前提になっているのだと思う。しかし、人間国宝や宮大工、歌舞伎役者等の世界では、芸が身に付くのは、とにかく 10 歳から 15 歳までが勝負で、それから後では身に付かないのに、それを妨げているのが義務教育なのだとされている。職業訓練券をやる時には、何歳から対象にするのかという話は 1 つの大事なところだと思っております。

それから、民間議員の方々の資料に時短型公務員の話が出ていますが、仕事と子育ての両立を支援するという観点是非常に重要だと思っております。しかし、公

務員になって途中から子どもを産んで、8時間あるいは12時間働いていた者が4時間で働くというような場合は良いですけれども、最初から子どもがいる者が4時間単位でフルタイム扱いだという話は必ず出ると思うのです。

行政のスリム化等を進めている中で、公務員制度について最初からこれをやるということになると結構な影響が出るという感じはしますので、その点は検討する必要があると思っています。

以上です。

(竹中議員) 奥田議員、それで中川大臣。

(奥田議員) 企業サイドの話を上申しますと、次世代育成支援対策は、従業員の活性化や優れた人材の確保を目指した一種の人材投資として自主的に取り組んでいくべきであると思っています。

この問題のポイントは子どもが生まれないこと。結婚した人はある程度産んでいるのですが、結婚しない人が多いというのが問題である。今、官房長官からもお話がありましたけれども、第二次大戦中は、結局7人も8人もみんな子どもを産んで、国家非常事態宣言というような形で子どもを産めよ、育てよとやったわけですけれども、それと同じくらいの緊迫度が今の日本の中にはあると思うのです。

それについては、いろいろなテクニック論は出てくるが、本当に子どもを持つというのが大変重要なことなのだとすることを、国民に徹底する宣言のようなものを政府サイドでやっていただけると、企業サイドとしても、このような問題に非常に取り組みやすいと思います。

(竹中議員) 中川大臣どうぞ。

(中川議員) 今の島田先生のお話は大変参考になりました。特に各国比較を初め参考になりましたが、私も経済産業大臣という立場から、少子化の中で経済力を高める根源は、日本の場合、科学技術であり、そして突き詰めれば人間力だということは毎回申し上げています。人間力というのは数が少ない多いという問題と、質をどうやって高めるかという問題に分かれ、そのうち後者の問題に対してはまさにバウチャーという議論があるのだと思います。質を高めるためには、まず本人の意思が必要なのだろうと思うわけであります。

非自発的失業者の問題に対しては、技術力の訓練等もやっているが、意思のない子どもたち、いわゆるニートという人をどうすればいいのか。

これには、教育機関にもある程度の責任があると思いますし、もっと言えば、家庭にも責任があるだろうと思っています。ここは麻生大臣と全く同じ意見ですけれども、例えばフランスでは、中学生のころから、例えば自分は演劇をやりたいとか、舞台照明の仕事をやりたいとか、あるいはパン屋さんになりたいとか、あるいはソムリエになりたい、コックさんになりたいなど、全部の子どもではないと思いますけれども、自分のやりたい仕事結構はっきりしている。

なぜそこが日本と違うのかということから解決していかないと、つまり意思がない人に幾ら意思を持たせようと思っても、今の時代はなかなか難しいわけです。その辺について、島田先生の御意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいと

思います。

それから、ものづくりについては、人間力と同時並行的に大事でありますので、今年の夏に総理から「ものづくり日本大賞」という表彰をすべく、選考を進めている状況でございますので、これも1つのインセンティブにしていきたいと思っております。

以上です。

(本間議員) すみません。

(竹中議員) それでは、手身近に。

(本間議員) 既存の政策手法としての雇用保険3事業の実態がなかなかつかめていないということがございます。これについては、いろいろと批判があるということも知っておりますので、ぜひ、これを尾辻厚生労働大臣に実態調査をしていただいて、整理をしていただいて御報告をいただければという具合に思っております。

以上です。

(竹中議員) それは先ほどお答えになった件でございますね。

(尾辻臨時議員) はい、必要があれば、資料としてお出します。

(竹中議員) 大変申し訳ありませんが、手身近に、もし大臣、座長、知事、何か一言ございましたら、今までの議論に関して。島田座長。

(島田座長) 各大臣の皆様から大体異口同音に同じ方向のコメントをいただいていると思います。時代の流れが変わってきて、一直線で右肩上がりの時代から流動化し、成熟化している時代、ですから、入口だけでは予想がつかない。出口に至るまでいろんな経緯をたどるわけです。ですから、そのところで個人の選択の余地を機能させた政策が必要だと。それはそのとおりなのですが、それだけですと無駄遣いになる可能性があるのです。ここは大臣の皆様方が大体異口同音におっしゃっているのですが、まず、情報をきちんと提供する、そして本当にこの人は訓練が必要なかどうか確定する、そしてよく考えて提案をして選んでいただくということをしっかりやるというわけですね。

諸外国も幾つかの国が失敗しながら経験を積んで、今は非常によく機能するようになっている。日本でも若干そういう面がありましたけど、今は厚生労働省が随分研究されています。そういう意味で、もう一回繰り返しますが、情報を提供し、それから、どのような訓練をしたら効果があるのか、専門家がよく見てアドバイスをし、本人の選択を生かしていくということが必要になってくると思うんです。

先ほど中川大臣から、本人に働く意思がない場合はどうするのかというお話がありました。北海道のある事業者が、学年末になっているのに就職ができないので何とかしてほしいということを札幌市から頼まれたが、本人が何をしたいのかということを学校が聞いていないのです。ですから、事業者がしっかり聞いてみたら、本人はこういうことをしたいと。それならこうしたらいいだろうというアドバイスをしましたら、かなり驚異的な就職率だったんです。

そのような話を聞きますと、一昔前のように誰も彼も同じ方向へ行かない、あるいは親が自信を失って十分に説明していないというようなところに対して、政



策がきめ細かく情報提供して、栃木県を含めていろいろな訓練機関がありますけれども、これらの訓練機関は安心だという訓練機関を相当数集めてリストを作り、本人にしっかりカウンセリングをすると効果が上がるのです。そうすれば、谷垣大臣の御心配の面が解決されると思うので、栃木県だけではなくて、いろいろな地域で、その特性を生かしながら実施していただくと、成熟社会にふさわしい政策体系が出てくるのではないかと、このように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(竹中議員) それではありがとうございます。

若干の整理をさせていただきますが、このようなミスマッチ解消が極めて重要であるということは、共通の認識だと思います。これまでいろいろな取組みがなされていますが、ミスマッチは必ずしも解消されていないわけで、引き続き努力が必要だということなのだと思います。

こうした中で、職業訓練利用券のモデル事業が始まっており、これを検証しながら、国として更に導入を検討してはどうかというのが今日の民間議員の御主張でございました。これについては、やはり仕組みづくりが必要という御指摘がありました。ぜひいろいろな可能性を尾辻大臣に御検討いただくとともに、いろいろな懸念も出されましたから、島田先生にもフィージビリティ・スタディのようなもので、引き続き詰めていただけないでしょうか。

雇用保険 3 事業についての実態調査と、それを踏まえた政策サイクルの確立については、尾辻大臣から、これを実施していただくというお話があったわけでございますので、その点はよろしくお願ひいたします。また諮問会議での御報告もお願ひいたします。

少子化問題については、必ずしも十分議論が詰められておりませんが、官房長官主宰の会議と諮問会議の連携を図りながら、引き続き議論をしていくということかと存じます。

総理、何か。

(小泉議長) いい話だけれども、「バウチャー」より「職業訓練利用券」という言い方がわかりやすい。

また、学校とよく連携する必要があるのではないかと。文部科学省でも、小学校、中学校、高校から、仕事とはどういうものかということや授業に入れていくとのことだけれども、やはり、高校出てどういうところに行きたいかということについて、先生と生徒の関係は大事であるし、一番大事なのは、やる気がない人にどうやってやる気を起こさせるかだ。働きたくないというのをいくらやっても働かないし、勉強したくないというのは、嫌だったら無理だし、実に難しい。

それから少子化問題については、いろいろ政府でも真剣に取り組んでいるのだけれども、1つの大きな原因は晩婚化というが、実際に聞いてみると結婚したいという人が多いらしいです。調査では結婚したくないというけれども、本音は違ふと。実際はできれば結婚したいというのが多いのだと。昔は家庭がお見合いでやっていたけれど、「お見合い」というのは嫌う。それをどのように支援して、結婚

したい人は、口には出せないけどもいるのだから、企業でもいろいろな機関でも支援する場をつくるということも大事ではないか。内心は実際の答えと違うという点をよく考えて、いい案を出してください。

(竹中議員) はい、わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、大臣、座長、知事、どうもありがとうございました。引き続きお願い申し上げます。

(尾辻臨時議員、島田座長、福田栃木県知事退室)

(中山臨時議員、島村臨時議員、棚橋臨時議員入室)

(小泉議長) WTOで因数分解が必要だと思わなかった。

(中川議員) 因数分解ではないです。放物線のものすごく難しい数式、農林水産大臣が一番苦勞されておりました。

(竹中議員) それでは、中山大臣、島村大臣、棚橋大臣、お待たせして大変申し訳ございませんでした。経済活性化の議論に入りたいと思います。

民間議員から資料が出ておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○経済活性化について

(牛尾議長) では、資料「活性化のために政策の転換を」に基づいて、ご説明申し上げます。

構造改革の成果と民間企業の頑張り、日本経済はようやく長い停滞を抜け出しましたが、これを息の長い成長につなげるには、経済活性化のための政策を強気に押し進める必要がある。ただし、活性化策と言っても従来と同じものではだめで、新しい時代に対応して、日本の潜在力を引き出すものでなければならない。我々はその方向を『活性化のための政策三指針』として整理をしてみました。

第1は、政策はモノから、“人”に移りつつある。予算もモノから人へ。将来の競争力をつくるのは人であって、人間の潜在力を引き出すことにお金を惜しんではならない。

第2は、広く薄く底上げする政策ではなく、予算は先端支援へ大胆に集中させることが重要。

第3は、国内対策からグローバル戦略へ。常に世界を強烈に意識して、世界市場を獲得する競争をつくる必要がある。今後の様々な活性化策は、すべてこの三指針に照らして実施されるべきであると考えました。今日のペーパーでは、農業・科学技術政策・新産業創造戦略を取り上げて、具体的政策転換の方向を示しましたので、ポイントだけを紹介いたします。

まず、農業の競争力強化のためには、高齢化などで担い手が減り、農地の集約を行いやすい今こそ、強い農業をつくるラストチャンスだと考えます。国内保護の農政から脱去し、思い切って強い農業を目指すべきであります。今般策定された「食料・農業・農村基本計画」の具体的な制度設計はこれから行われるわけですが、施策の対象は広く薄くではなく、徹底して限定し、市場原理を重視した制度にするべきであります。特に重要なポイントは3つ。

1. アジアを展望し、アジア諸国と連携のとれた農業政策を立案すること。また、食品産業の声を十分反映して、食料産業全体の活性化を図ること。

2. 水田を中心とした土地利用型農業について、基本計画に盛り込まれた品目横断的施策は、対象を思い切って絞り込み、一定の規模以上の経営主体に限定すること。

3. 農業予算は公共投資から技術や人材へ、重点を移していくこと。

第 2 の科学技術政策については、今年は新しい科学技術基本計画をつくる年があります。科学技術が日本経済の将来にとって最も重要であるからこそ、政策においては“選択と集中”が必要であります。総合科学技術会議は、これまでも S A B C 等にランク付けした施策重点化の努力をしてこられましたが、新計画と平成 18 年度予算では、一段の“選択と集中”をお願いしたい。重要なポイントは 3 つ。

1. 新規計画は投入目標だけではなく、成果目標も重視して策定すること。そのためには過去の計画の成果をしっかりと検証する必要がある。

2. 機関補助から個人補助へという転換を徹底すること。研究者向けの資金も、その配分を中高年から若年に明確に移すことも必要であります。

3. 平成 18 年度予算では重点 4 分野の中で重点化の対象を更に絞り込み、それ以外の分野でも効率化・合理化を大胆にすることが大事であります。これには、原子力などの特別会計のあり方も関連するので、これについても見直しが必要であります。

最後に、新産業創造戦略について。ポイントは 3 つです。

1. 企業において人材やビジネスモデル、技術などの知的資産の重要性は高まっており、北欧諸国など知的資産を市場に開示して評価を受ける動きがあります。我が国でも、このガイドラインを策定する必要があるのではないかと。

2. 地方自治体では、北九州のように優れた環境技術を蓄積しているところも少なくない。この技術をアジアに向けて発信し、アジアでの人材育成の核になれば素晴らしいことだと思う。「地域」、「環境」、「技術」、「アジア」といったキーワードで政策を展開できないか、ぜひ検討をお願いしたい。

3. 人材投資減税などの政策減税が実施されているが、その効果についてしっかりと検証し、今後のあり方を検討することが必要であります。

以上、各担当大臣には、こうした提言に沿った明確な政策の転換をお願いしたい。新たな施策の方向については、「基本方針 2005」に反映させるべきだと考えております。

以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、資料が島村大臣、棚橋大臣、中山大臣、中川大臣、麻生大臣から出ております。ポイントをできるだけ絞って、御説明をお願いできればと存じます。

島村大臣お願いいたします。

(島村臨時議員) 農林水産行政の改革について、資料「農林水産行政の改革方向について」に基づいて御説明いたします。

まず、1 ページを御覧いただきたいと思います。左側のとおり、本年 3 月 22 日に、「21 世紀新農政の推進について」を、小泉総理を本部長とする食料・農業・農村政策推進本部において決定いたしました。これに引き続き、ページ右側のとおり、本年 3 月 25 日には、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定したところであります。

2 ページを御覧いただきたいと思います。推進本部決定及び閣議決定で示された方向性に沿って、スピード感をもって改革を実行いたします。このため工程管理をしっかりと行い、責任を持って政策の具体化を進めます。

3 ページには輸出促進の例がございますが、本年 4 月 27 日には小泉総理や奥田経団連会長にも御出席をいただき、農林水産物等輸出促進全国協議会の設立総会を開催するなど、できることから直ちに進めております。改革は広範囲にわたりますが、特に重要である点については、これから御説明させていただきます。詳細については、参考資料を御用意いたしましたので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に 4 ページを御覧いただきたいと思います。民間議員からも御指摘がありましたが、構造改革を進めるため、担い手に対して施策を集中化・重点化してまいります。そのため、ページ右側のとおり、品目ごとの価格対策は全面的に見直し、これまで全農家を対象としていたものを、認定農業者や集落営農等の担い手の経営に着目した品目横断的経営安定対策に転換いたします。本年夏から秋には制度の詳細を具体化し、平成 18 年の通常国会に関係法案を提出し、平成 19 年度から導入するように進めてまいります。

特に担い手に対する農地の利用集積を進めていくとともに、農地をきちんと耕作する者は農地の権利を取得すべきであるとの考え方を基本としつつ、リース特区の全国展開により、企業の農業参入を進めていくこととしております。

5 ページを御覧いただきたいと思います。農林漁業への若者の雇用促進についてです。農林漁業の就業者の減少と高齢化が進行する中、農林漁業に携わる新たな人材を幅広く育成、確保する必要があります。このためフリーター、ニートを対象とした農業就業体験の促進、「緑の雇用」による現地での実践的な研修や漁業現場での体験乗船などを実施してまいります。

次に 6 ページですが、農産物の流通等の改革についてです。構造改革の成果を生産者と消費者の双方が感じられるものとするために、農産物の生産から流通にわたる高コスト構造を是正していくことも重要な課題であります。このため、生産資材費の低減、農協改革、流通改革とともに、産地段階での付加価値を向上する取組みを行います。その際、農業と食品産業などの連携・強化も進め、地域に密着した食品産業を振興してまいります。

7 ページであります。農山漁村を活性化するためにも、地元住民のみならず、都市住民などの参加も得て、農村の自然環境、資源を保全する施策を平成 17 年度から検討し、平成 19 年度に導入いたします。また、「立ち上がる農山漁村」の取組みや都市と農村の共生・対流を促進するほか、バイオマスの利活用も積極的に



推進いたします。

8 ページでございますが、森林、林業対策についてです。2 月に発効した京都議定書においては、6.0%のCO<sub>2</sub>削減が義務づけられております。このうち 3.9%を森林により吸収することとしていますが、現状の森林整備の水準では、2.6%と目標を大幅に下回る見込みです。目標達成に向けて、森林の整備・保全の推進、あるいは木材利用の拡大等の森林吸収源対策を強化する必要があり、その一端として、安定した財源を確保することが不可欠と考えております。

次に 9 ページを御覧いただきます。水産業の構造改革についてであります。我が国漁業は国内生産額の減少等厳しい状況にあります。一方、漁業は再生産不可能な天然資源を対象としており、21 世紀の食料供給産業として極めて重要です。国際競争力のある水産業経営の実現や、豊かな海と活力あふれる浜の再生を目指して構造改革を進めてまいります。なお、農林水産省としては、こうした政策改革に併せ、民間議員からも御指摘があります予算の構造の改革も進めていく考えであります。

具体的には、技術開発や人材育成のための予算の拡充を図るとともに、国内農業の生産性の向上に不可欠な公共投資を適切に組み合わせることにより、強い農業づくりに向け積極的に取り組んでまいります。

担い手の減少や高齢化、グローバル化などが急速に進展する中であって、農林水産業の構造改革は待ったなしの課題と認識しております。この機会に的確な構造改革を行わなくてはなりません。これから進める改革について、経済財政諮問会議からも御理解、御支援をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。棚橋大臣お願いします。

(棚橋臨時議員) お手元に「科学技術政策の推進」という資料がございます。それから、配布資料ということで、「成果と動向－基本計画の下で日本の科学技術システムはどう変わったか－」という資料がございます。基本的に「科学技術政策の推進」という資料に基づいて御説明をいたしますが、少しだけ配布資料の方も使わせていただきますので、お許しをいただければと思います。

「科学技術政策の推進」の 1 ページについて、科学技術は、よく総理が「環境と経済は科学技術によって両立し得る」というふうに御発言されるように、環境と経済の両立をはじめとして、日本の将来を支える大切な投資でございます。特に先ほど牛尾議員のお話にもございましたように、いわゆる重点 4 分野を定めた上で、投資の戦略的な重点化を進めてまいりました。

配布資料の 2 ページに、8 分野の中での重点分野の予算額のシェアの推移がございます。上の方が最新の平成 17 年度でございます。下が平成 13 年度でございますが、重点 4 分野の予算は着実に伸びておりまして、4 分野のシェアは平成 13 年度では 37.9%でしたが、平成 17 年度におきましては 45.5%になりまして、この 5 年間で重点化を着実に進めております。

説明資料の 1 ページの「S A B C」と呼んでおります研究開発予算の優先順位付け、競争的研究資金の拡充、あるいは研究開発評価の強化などにも取り組んでおります。

科学技術の投資の効果というものは、長期的に見ていかなければいけないわけですが、先ほど重点 4 分野について見ていただいた配布資料 1 ページの左上に、質の高い科学技術の論文の先進国でのシェアがございました。

引用される論文上位 10%の論文のシェアで着実に日本は増えておりまして、この点から見てもわかるように、研究論文の質、量ともに改善しており、世界をリードする研究成果も出ておりまして、着実に投資強化の成果があらわれつつあると思っております。

ちなみに配布資料の 3 ページ以降は、それぞれの研究から生み出された成果物の例を付けさせていただきました。大変恐縮でございますが、お時間のあるときに御覧をいただければと思っております。

説明資料 2 ページでございます。「第 3 期科学技術基本計画」の対象期間は、平成 18 年度からの 5 年間で予定しておりますが、「選択と集中」という観点から改革を一層強化してまいりたいと思っております。

また、国民・社会への還元という観点から、特に国民への成果還元を重視してまいりたいと思っております。例えば、環境と経済の両立など科学技術の政策目標を明示した上で、目標に向かって大胆に強化していきたくと思っております。牛尾議員の御指摘にもございましたように、重点分野の中で一層効果的な投資を行うために、重点分野の中における重点化ということも図ってまいりたいと思っております。また、大学の研究環境の競争化あるいはデータベースを整備するなどして、競争的研究資金制度の制度改革を徹底すること、さらには、若手をはじめとする多様な人材の活用を促進すること、優先順位付けを一層改善すること、「科学技術連携施策群」で府省連携も本格化させること、などを中心に第 3 期計画策定に向けた議論を現在しているところでございます。

説明資料 3 ページを見ていただければと思っております。政府の研究開発投資額について、左のグラフにございますように、対 GDP 比の主要国の推移でございますが、先進諸国と比較しますと、近年、御努力・御理解を頂いておりますが、それでもまだ、我が国は相対的に低い状態でございます。更に過去の科学技術関係の投資格差による累積効果もございますので、まだまだ国際的には厳しい状況でございます。

同じページの右のグラフを見ていただきますと、中国、韓国と日本の伸び率の比較でございますが、中国、韓国も科学技術関係の予算を急激に伸ばしてきておりまして、追い上げも急でございますので、我が国としても決して手を抜けない状況でございます。特に、天然資源の乏しい我が国として、国際的な「知の大競争」時代を生き抜くために、最大限努力していかなければいけないと思っております。

先ほど牛尾議員の御指摘にもございましたように、投入目標のみならず、成果

目標という観点からも、科学技術政策は更に総点検していかなければなりません。特に納税者である国民にきちんと成果を還元するという観点からも努力してまいりたいと思いますので、御支援、御指導賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。中山大臣お願いします。

(中山臨時議員) 資料「第 3 期科学技術基本計画の『5 つの戦略』」を見ていただきたいと思います。

平成 18 年度でございますが、「第 3 期科学技術基本計画」の初年度に当たりまして、その方向性を決める重要な年であると認識しております。経済活性化のためには科学技術によって環境保護と経済成長を両立させ、持続可能な発展を実現することが必須でございます。本日はそのような観点から、先般、文部科学省の科学技術・学術審議会でとりまとめました「第 3 期科学技術基本計画の重要政策（中間取りまとめ）」を踏まえ、資料「第 3 期科学技術基本計画の『5 つの戦略』」についてポイントを御説明いたしたいと思います。

1 ページ目には、第 3 期科学技術基本計画において重要と考える「5 つの戦略」の全体像を示しております。

1 点目の「人材」戦略につきましては、2 ページに示しますように、人口減少時代を迎えまして、その質と量を確保することが、我が国の競争力を確保する上で最重要の課題である。具体的な取組みといたしましては、人材の裾野の拡大のため、理数好きの子ども、頑張る子どもを応援する。それから大学院の教育研究機能の抜本強化。若手研究者が自立して、競争的環境の中で活躍できる仕組みを導入する。若いうちに一度は他の組織を経験した上で採用する。女性あるいは外国人研究者について各組織が自主的な数値目標を設定して採用する。

以上のように小学生から第一線の研究者まで連続性と総合性をもって施策を展開することが必要であると考えております。

3 ページを見ていただきたいと思います。「基礎研究」及び「イノベーション」戦略について御説明いたします。棚橋臨時議員の提出資料にもありますが、図に示しますように、ノーベル賞を受賞された野依先生や、光触媒を発見し昨年日本国際賞を受賞された藤嶋先生など、基礎研究の成果が国民生活や産業に大きなインパクトを与えております。これには長年にわたります国の継続的な支援と産学連携が重要な役割を果たしております。世界大競争の下で、日本の競争力を持続的に確保していくためには、こうした日本オリジナルの基礎研究を社会・経済的な価値の創造へとしっかりつなげていくことが重要であります。

4 ページの図に示しますように、研究開発の上流から下流へ切れ目なく支援する総合的な施策が重要であると考えます。

5 ページの「基幹技術」戦略について申し述べます。地球観測・監視システムや宇宙輸送システムなどの国家の総合的な安全保障に密接にかかわり、我が国の存立基盤を支えております重要科学技術や、あるいは次世代スーパーコンピュータなどのような世界最高性能の研究設備などについては、長期的な国家戦略をも

って推進すべきであると考えます。これらは国力を象徴し、国民の安全・安心といった国益を守る上で極めて重要であり、国家基幹技術として「第 3 期科学技術基本計画」において重要施策として位置付けるべきであると考えます。

最後に 6 ページに示しますように、近年、米国、英国、中国、韓国等の海外諸国は国の研究開発投資を大幅に強化しておりまして、我が国の政府研究開発投資も、手を緩める状況にはないと考えております。

以上でございます。

(竹中議員) 中川大臣。

(中川議員) 私はお手元の資料 1 枚めくっていただいたもので説明させていただきます。

牛尾議員から御発言のありました新産業創造戦略については、知的資産を重視すべきであるというのは全く御指摘のとおりでございます。また、人材投資減税のみならず、P D C A (Plan Do Check Action) を新産業創造戦略についてやっているところでございます。

「新産業創造戦略 2005」について、資料「『新産業創造戦略 2005』(仮称)の策定について」の 1 ページ目で説明させていただきます。

1. の 7 分野は既に昨年御説明したところでございます。

2. について、世界の競争の中で勝ち抜いていく先端的産業の 4 分野をあえて因数分解しますと、原料からソフトまでこういう形になっていくわけでありまして。その中でも、とりわけ日本が強くて、更に人材を含めて競争力を強化していかなければいけない部分である高度部材・基盤産業として、この因数分解の中で言う計測機器、金型、素形材、あるいは電子部品材料やそのほか溶接などの分野を強化していかなければならないということでありまして。

資料 3 ページ目をご覧ください。これは昨年の新産業創造戦略のときに御説明した資料と同じなのですが、液晶とか平面テレビ、カーナビ、DVD レコーダー、携帯電話、デジカメ等の情報家電を例にとりますと、川下の方から偏光膜保護フィルムは、100 % 日本がシェアをとっている。フォトマスク 85%、偏光板 69%。ところが川上に行くにつれて、だんだんシェアが下がって行って、最後の方は外国企業にこてんぱんにやられているという状況でございます。

したがって、この川下をどうやって強くしていくかということは、川上を更に強化をしていくということが大前提になるということでございます。

資料 1 ページ目に戻っていただきますと、こうした高度部材・基盤産業は中小企業が多いということですが、中小企業には、従業員 50 人以下の企業の求人充足率というのは非常に低く、50 人を超えると人が集まってくるという「50 人の壁」というものがある。従業員 50 人以下では充足率は約半分の 53% しかない。

しかし、日本のトップ産業が強いというのは、実は周辺中小企業が強いということが特徴であり、強みでありますので、中小企業が持っている匠の技というものを強化し、中小企業を強化する「高度部材産業・ものづくり中小企業強化プログラム」(仮称)というものを経済産業省としてもやっていくつもりであります。その一環として、先ほど申し上げた「ものづくり日本大賞」といった賞を中小企



業が取っていただけたいと思います。

いずれにしても、経済産業省としては、人材、技術力の蓄積・強化のために、専門職大学院、例えば、金型溶接のための正式の大学院課程を、新設ではなく、今ある大学にどんどんつくっていきたい。そこには、実際に経験を持っている外部人材、デスクワークだけではなく経験を持っている人、この道何年といった経験を持っている人をどんどん入れていくことが大事だと思っております。

最後に人、あるいは知的財産を重視するインセンティブとして、財務諸表等の表に見えない資産であります人材や技術、知的財産を財務諸表に見えない部分でありますけれども、これをもっと表に出すような手法を研究中でございます。これによって企業価値も上がってまいりますし、株価等の外部評価にもいい影響を与えていくのではないかと。同時に、この表裏になります、企業秘密というものをどうやって守っていくかということとセットでございます。評価を開示すると同時に秘密は守るということは、実際難しいことではあります、これをどうしてもクリアしていかないと、日本の産業力強化につながっていかないのではないかと思っております。

以上です。

(竹中議員) 麻生大臣お願いします。

(麻生議員) お手元の資料「経済の活性化について」の提出資料と参考資料をご覧いただきたい。

「u-Japan政策」についてですが、日本は今年度中に世界最先端の電子政府になりますことはほぼ確実であり、更に次は、機械とモノ、モノとモノ、いわゆる何とでも誰とでもネットワークにつながるというユビキタスネットワークを整備する。そしてICTの利活用というものを更に高度化する。結果として安心・安全の抜本的強化と、この3つの軸で日本が活性化すると思っております。

参考資料を見ていただくとおわかりいただけると思っておりますが、このユビキタスネットワーク技術というのは日本の競争力が断然強い。この強みに資源を集中させる。先ほどの民間議員のお話と同じところでは。

2ページ目ですが、これから高齢化社会になっていったときに、身体障害者や高齢者が、いわゆるICTを利用して健常者と一緒に社会参加することが可能になる技術ができてきております。そういう技術を使うことによって、高齢者が普通の人と同じに働けることになるので、断固利用すべきだと思っております。

3ページ目をですが、ICTは高齢者にとっても能力発揮に不可欠な道具として進化してきていると思っております。4月19日の諮問会議では、香西先生は「高齢克服」という言葉が使われていたと思っておりますが、老人が好む「好老社会」というものになり得ると思っております。

4ページ目も同じことではあります、技術が進歩すれば、今、子育て中の親でも、能力を発揮できる雇用形態というものが可能になります。また、若者が間違いなく持っております携帯電話を活用して、ユビキタスラーニングもできます。

5ページ目ですが、治安とか、災害とか、食などいろいろな意味で、国民の不

安感情の背景がすごく大きいのだと思うのです。そういう意味で、「ICTによる安心・安全」への期待、防災や治安ということを書いてあります。

民間議員が今回出された3つ原則プラス「安心と安全」。経済活性化の点でも、日本の治安がいいということは大きな国際競争力を支えている。しかし、例えば去年は、台風は10個、それから阪神・淡路大震災以来と言われましたけれども、地震が多かった。

加えて尼崎の鉄道事故ですが、緊急消防が出動するというのは消防始まって以来のことです。航空機も、事故には至らないまでもいろいろなことがあり、これも不安感をあおる。そしてトレンドマイクロの例のウイルス対策ソフトが大量に汚染される等々、安心・安全というのが揺らいでいるわけです。

「基本方針2004」でも、重点期間内の主要課題として「持続的な安全・安心の社会」が盛り込まれておりますので、特に安心・安全、具体的には防災・事故対策について、ぜひ一度この諮問会議で議論をしていただきたいと思います。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。

それではどうぞ御意見がございましたら、本間議員。

(本間議員) 農水大臣に質問させていただきます。自給率の問題ですが、自給率はカロリーベースで計算されておまして、国民の食生活が大幅に変わり、パン食になりますと自動的に下がっていく。食べる側とつくる側のギャップがあり、カロリーベースの自給率を上げるには、政策的には、米を食べる形に誘導しなければいけない状況になる危険性があるわけです。これをどういう具合に考えるか。

それから棚橋大臣に御質問させていただきたいのですが、科学技術政策の重点4分野ということで、予算措置が大分重点化されてきつつあり、エネルギー関連の部分はそれほど大きく下がらず。フロンティアが下がっているが、そこは本当にいいのかと。重点化の問題について、一体どうやってこれを成果としてサマリーしていくのか、この目標の掲げ方がいいのかどうかということ、ぜひ今後また検証していただきたいと思います。

以上2点であります。

(竹中議員) 各大臣、すみません、後でまとめて。もし質問がございましたら、谷垣大臣。

(谷垣議員) 島村大臣がおっしゃった中で、担い手施策を集中化・重点化して、全農家を対象とした品目別の価格対策から担い手に着目した横断的な安定策にもっていくのは全く賛成でございます、予算の質の改善という点からも必要なことであると思います。

また、「選択と集中」をしていただいて、それからスクラップ・アンド・ビルドも考えていただく必要があると思いますので、個別の予算については、十分議論させていただきたいと思っております。

科学技術につきましては、財政当局としても、これは大事なものだと思ってる。だから次期の科学技術基本計画でも、国の発展の基盤を支えるものだという

意識で取り組んでいきたいと思っています。この民間議員のペーパーにございますように、投入目標のみならず成果目標もということでございますが、最近の長期計画はそのような考え方でやっております。ぜひそういう改善を押し進めていただいて、科学技術予算に対する国民の理解を深めていく点からも、成果目標でこういうことをやるんだと言っていた方がよくわかると思うのです。ぜひそれを押し進めていただきたいと思います。

予算をつくる場合に、科学技術基本計画は非常に大事な指針になりますので、次期の計画では、ぜひ重点化していただき、あまり抽象的な総花的なものにならないようにしていただきたいと思います。

(竹中議員) 吉川議員。

(吉川議員) 科学技術予算について、計画投入目標のみならず、成果目標をも基本に策定するというのは当然です。実は我々民間議員は、この「投入目標」、具体的には金額を入れることをそろそろやめるべきではないかと。ほかの5か年計画についてはずっと言ってまいりました。私は大学人だが、この原則からすると、個人的には科学技術予算についても5か年計画で予め金額を入れるのは問題かもしれないと考えております。ただし、これは予算づくりの車の片方であって、車の両輪もう1つは、年々の状況を見ながら、きちっと予算を編成する、ということでもあります。

大学人の多くは、実はこの科学技術の5か年計画について、予め金額を入れることに大いに期待しているわけです。なぜかと考えてみますと、科学技術予算そのものではないが、大学に対する交付金の決定において、大学という組織の根幹にかかわる大切なことである。授業料の値上げが当事者を脇に置いて、12月にぱっと決まるというようなことがなされたからである。こうしたことに、多くの大学人は怒っている。こういうことがあると、結局は予算というのは切られるのではないか、そうであればあらかじめ5か年計画で数字でも入れていただくしかない、という発想になるのだろうと思う。

説明責任をきちんと果たせば、日本人の多くは、日本の将来のために科学技術予算は大切だから応援しようと思ってくださると思っている。したがって、5か年計画のような形であらかじめ金額を入れるのはあまりにも機械的であり、我々が主張してきた原則にも反するかと個人的に思っている。その一方でそうした原則の主旨が生きるためには、やはり年々の予算編成において、よくよく見ていただく必要がある。私は大学の交付金を減らす、授業料を上げるのはけしからぬとは必ずしも言っていない。しかし、重要な問題は大学など当事者も含めて、よく議論をしていただく必要はあると思います。この点、ぜひお願いしたいと思います。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 吉川先生がおっしゃったように、財務省も毎年きちんと見ていく必要がありますし、ともすれば予算を切る方に見られるのかと思いますが、科学技術に関しては、それなりのスタンスでもってやってきたということはお認めいただきたいと思っております。

私もかつて科学技術庁長官をやらせていただきましたが、GDP比で国際的なところに持っていく目標でしたけれども、かなり近づいてきたと思います。今後は質を高めていくという方向に立って、予算を吟味していかなければいけないなと思っております。

(吉川議員) 大学の場合、今日のテーマである科学技術の研究と、学生の教育が必ずしも切り離せないということだけは、ぜひとも御理解いただけたらと思います。

(竹中議員) それでは、奥田議員に御発言いただいて、その後各大臣にお願いいたします。

(奥田議員) 棚橋臨時議員から提出された資料「科学技術政策の推進」の1ページですけれども、いわゆる4分野と言われてきたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク材料への優先的資源配分ということが書いてありますが、経済界の中でいろいろ話を聞いてみますと、原子力関係、海洋開発、宇宙開発をやっている会社からは、自分たちはどんどん予算が減らされるんじゃないかという危機感を持っており、4分野だけではないのではないかと、もう一遍見直してほしいという要望が出ていることを御理解願いたいと思います。

(竹中議員) それでは、すみませんが、島村大臣。

(島村臨時議員) 時間がありませんから簡潔に申し上げます。自給率の計算は、従前はカロリーベースでやってまいりました。本間先生御指摘のとおり、やはり実態を表さないということから、「食料・農業・農村基本計画」にも盛り込まれておりましたように、委員の方々から強く生産額ベースを導入すべきであるということがございまして、両者を併存させて表すようにしております。

自給率をどこで捉えたら一番いいかということがありますけれども、1973年に世界的な凶作がありまして、この際には、例えば大豆がまったく買えなくなり、豆腐屋さんがデモを行うといったことが起きました。

今、世界の会議に行きますと、今やボーダレスの時代で国際分業の時代ですから、農産物は我々に任せろという話が出ますが、実は今まで、そのような凶作の際に供給責任を負った事例はないのです。その場合、大混乱を来しますし、万が一輸入がいきなり途絶えたらどうするのか。

サツマイモを主体としました計算で、これで食をあがなうという面がありますけれども、将来的に見たら、国際環境の整備とお互いの連携も大事なことです。世界人口は、2004年の世界人口白書で64億人です。64億人が2050年には89億人と、約25億人増えることになることを考えると、みんな農業自給能力のない国ばかりであります。これらを考えると、やはり相当心配があります。数年前までは、米の生産者としては、アメリカではなく中国がもっぱらだったのですが、最近では、中国は輸入国に変わりつつあります。こういうことをいろいろ考えますと、世界的な視野に立てば、当面、自給率は十二分に確保しなければいけない。少なくとも50%を目安にするべきではないかと思っております。

(竹中議員) 棚橋大臣。

(棚橋臨時議員) 本間議員、あるいは吉川議員からも御指摘がございましたし、今、



奥田議員からも御指摘がございました。投資の重点化につきましては確かに大変難しい議論がございます。やはり科学技術関係の予算も、当然限られた予算の中で重点的にやっていかなければいけないという観点から重点 4 分野をつくらせていただきまして、その中で S A B C 等の評価も財務当局にも御協力をいただきながら進めております。第 3 期の科学技術基本計画の策定等に当たりましては、議員の先生方から御指摘があったことも踏まえた上で、基本的には、重点化・戦略化ということが正しいと思っておりますけれども、どの部分を国家戦略、科学技術政策として重点的にやっていくかということをも更に深めてまいりたいと思っております。

一方で、民間議員の先生方のペーパーにございましたように、投入目標のみならず成果目標もという観点でございますが、科学技術関係の予算は国民の税金から出ていますので、当然国民に還元されるという観点をより強めて第 3 期の科学技術基本計画等の策定に当たってまいりたいと思っております。

ただ、やみくもに金額を上げればよいというものではないことは重々承知しておりますが、例えば先進国の中では残念ながら GDP 比でまだまだ低い状態、あるいは中国、韓国に比べて大変厳しい状態です。より効率的で、しかも国民に成果が還元できるような科学技術政策、政策資源をより効率的にしっかりやりながら、投入目標をきちんとした上でやっていかなければいけないと思っております。

特にこの分野は、人に対する投資でございますし、天然資源の乏しい我が国において、ある意味では唯一の投資でございます。また、先ほど吉川議員のお話にもございましたように、この分野に携わっている方々にどうしても疑心暗鬼の部分があるので、きちんと安心していただいて、もちろん効率的にやっていく観点から、投入目標と成果目標と両輪にしながら努力するべきではないかと思っております。

科学技術投資は、短期的な経済的効果は出にくいけれども、長期的な視野で計画的に投入目標も含めてやっていくべきだと思っておりますので、どうぞ御理解をいただければありがたく存じます。

(竹中議員) 中山大臣。

(中山臨時議員) 次の基本計画におきましても、重点 4 分野は大事だと思います。

その分野の中でも、更に重点領域を徹底していくことも大事だと思いますが、海洋開発とか宇宙開発といった、いわゆるフロンティア、エネルギーといった日本にとって非常に重要な研究開発がこの重点分野以外になっていることは、モラルの低下等、非常に弊害も大きいと思っております。そういう意味では「選択と集中」、この言葉にとらわれてしまうのもまた問題ではないかと思っております。非常に難しいのですが、4 分野に属さない研究開発にも適切に対処していくべきではないかと考えております。

(竹中議員) ありがとうございます。

地域活性化は幅が広いものですから、全体的なとりまとめはいたしません、総論に関しては、民間議員から 3 つの政策指針が出されました。モノから人に政

策対象を移す、底上げから先端技術に集中させる、国内対策からグローバル戦略へとシフトする。この3つの指針に関しては、方向としてぜひ諮問会議、政府全体として重視していくということだろうと思います。

各論については、各大臣に大変御努力をいただいておりますので、御報告いただいたことを「基本方針 2005」にぜひ反映していただきたく、引き続きお願いを申し上げます。いずれにしても、そのキーは最後に中山大臣がおっしゃったような重点化であろうと思いますので、各大臣によりしくお願いします。

個別論として2点申し上げますと、麻生大臣からお話がありました安心と安全を、経済活性化ともっと結び付けて議論することが必要であろう。諮問会議でもどういうふうに議論を進めるかまた御相談いたします。また、特に科学技術に関しては、成果目標と投入目標の関連につきまして、ぜひ大臣にいろいろな御努力を賜りたいと存じます。

総理。

(小泉議長) このような会議になると、必ずここは増やさなければいけないという議論ばかりになってしまう。しかし、全体から見れば来年度予算も減らすことになります。谷垣大臣には御苦労ですが、バッタバッタ切るところをつくらないと、重点分野は増えない。全省庁とも、よく考えてやってください。今までそれやってきたのだから。よろしくお願いします。

(竹中議員) はい、わかりました。それでは今日はありがとうございました。

(以 上)